

全ト協から

令和6年度「道路情報の電子化」に関する要望の受付について

全日本トラック協会では、道路法 車両制限令に基づく特殊車両の通行において、特殊車両通行許可制度における審査の迅速化、また、特殊車両通行確認制度の利用向上に向け、国土交通省に対して優先的に「道路情報の電子化」（道路情報便覧への収録）を図る区間について、関係行政に対して要望を行うため、会員事業者からの要望区間を受け付けます。

（本要望の名称は、前年度まで「道路関係情報のデジタル化」としていましたが、国土交通省が使用する表現に合わせ、「道路情報の電子化」に変更しました。）

1. 受付要領等について

全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

【掲載先】

全ト協トップページ > 会員の皆様へ > 安全対策 > 令和6年度「道路情報の電子化」に関する要望の受付について

<https://jta.or.jp/member/anzen/digital2024.html>



2. 提出先及び提出期限

要望の受付は各都道府県トラック協会で行っています。

広島県トラック協会会員の皆様は、以下のメールアドレス宛に提出をお願いします。

メールアドレス info@torakyo-hiroshima.or.jp

※ 電子ファイルにて提出してください。

提出期限：令和6年6月13日（木）必着

<本件お問合せ先>

（公社）全日本トラック協会 企画部 道路企画室

TEL：(03) 3354-1068